

法人会ニエス 2012 11

江東 ひがし

- ◎平成25年度税制改正の提言
法人会全国大会で…… 2
- ◎本部と支部が一体となって推進
会員増強活動…… 3

さあ、今こそ！ 一步踏み出す法人会。

社会をリードする存在へ。
税知識の普及、納税意識の向上に努め、
地域社会に貢献します。



社会保障と税の一体改革の 今後のあり方

法人会全国大会で提言

法人会全国大会が10月11日(木)に北海道釧路市の釧路市民文化会館において開催され、全国から2千人の会員が参加した。

大会では、まず慶應義塾大 法学部部の片山善博教授が「地方の再生と日本の将来」と題し講演した。

続いての式典では、池田弘一全法連会長の主催者挨拶、古屋一之国税庁長官、高橋はるみ北海道知事、蝦名大也釧路市長らの来賓祝辞に続き、



提言の趣旨を報告する金田委員長

金田達明全法連税制・税務委員長(東法連副会長)が平成25年税制改正に関する提言の趣旨報告が行われた。

同委員長は、まず基本的な課題として、I 社会保障と税の一体改革の今後のあり方を掲げ、以下の五つの点について報告した。

- ① 社会保障制度に対する基本的考え方 II 給付の重点化・効率化。その際は「自助」「公助」という基本的理念を基に役割分担を見直す必要がある。(ほか6項目)
- ② 消費税引き上げに伴う対応措置 II 景気への配慮が必要(ほか3項目)
- ③ 財政の健全化に向けて II 聖域なき歳出削減の徹底化(ほか3項目)
- ④ 行政改革の徹底 II 国・地方における議員定数と歳費の削減(ほか3項目)
- ⑤ 今後の税制改革のあり方 II 法人税率引き下げ、所得税、



当会の参加者

相続税の見直し ⑥ 共通番号制度の導入について II 税務情報などプライバシー保護のための適切な法整備(ほか2項目)

- ① 法人税率の引き下げ II 法人実行税率30%以下の早期実現(ほか1項目)
 - ② 事業承継税制の拡充 II 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実(ほか2項目)
 - ③ 中小企業の活性化に資する税制措置 II 役員給与の損金算入の拡充(ほか2項目)を報告した。
- また、その他として、国と地方のあり方として II 広域行政による効率化の観点から、

① 道州制の導入についての検討
 ② 震災復興 II 被災地における企業の定着、他地域からの企業誘致の促進、雇用確保の観点などから、原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を求めることなどについて報告した。

同大会には当会からも、松本会長、野地副会長、三浦副会長、安中税制委員長、野崎理事、中村専務が出席した。なお、この大会の平成25年度税制改正の提言事項は今後、全法連、県連、単位会それぞれに地元選出の国会議員や関係機関に対して陳情活動を行うこととしている。

平成25年度税制改正に関するスローガン

〔総論〕

待ったなし

国・地方とも聖域なき行政改革の断行を！

活力ある経済社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！

〔震災復興〕

予算の迅速な執行など、

万全な体制により被災地の早期復興を！

〔所得税〕

所得税は広く薄く負担を求め、

努力した人が報われる税制の構築を！

〔法人税〕

わが国企業の国際競争力確保のためにも、

さらなる法人税率の引き下げを！

〔事業承継税制〕

地域の活性化・雇用確保に資するためにも、

欧米並みの本格的な事業承継税制を！

〔消費税〕

増税だけに頼るのではなく、

徹底した歳出削減の実施を！

〔地方税関係〕

地方分権の推進のため、

三位一体改革の更なる徹底を！

〔その他〕

年金・医療・介護制度について改革を断行し、

持続可能な社会保障制度の確立を！



活動方針を説明する細谷委員長

9月20日(木)にアンフェリシオンで本部役員、支部長及び支部幹部、各部会幹部など90名が参加して支部長会(会員増強決起大会)を開催した。冒頭、松本会長が「増強目標達成のために、従来にもまして本部、支部が連携を密にして組織をあげて会員増強活動に臨む」と挨拶された。



挨拶する松本会長

会員増強活動

支部長会

本部と支部が 一体となって推進

続いて、鯨岡組織担当副会長の挨拶の後、来賓として出席された佐藤江東東税務署長、矢部東京税理士会江東東支部支部長の両氏から当会の会員増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて、細谷組織委員長から、本年度の活動方針として、会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は90社とする。そのための具体的施策の説明があった。

引き続き、法人会の福利厚生制度受託会社である大同生命の渡邊東京支社長から同社としての会員増強への取り組みについて説明の後、昨年度の会員増強活動の実践報告について澤田北砂第4支部長から「3年前に支部長を引き受けたが、支部運営・活動については、支部役員との意思疎通が必要不可欠であり、そ

れにつとめた結果、団結力が醸成され会員増強活動の成果につながった」と報告された。

続いて、大島地区全支部長の合意のうえ、同地区の会員増強重点支部となった大島第2支部の堀口支部長から「当支部は8ブロックで構成され、これらの代表者の方々と連絡協調をはかりながら、効果的な方法により会員増強活動を進めていく」と決意を力強く述べた。

引き続き行われた懇談会では冒頭、本年度の会員増強目標数の達成を祈念して、出店副会長の発声により威勢良くシュプレヒコールをあげたのち、本部、支部、部会各役員が会員増強目標達成にむけて意見交換等交流をはかった。



目標達成「ガンパロー！」

年末調整等説明会

今年も年末調整の時期となりました。説明会に出席して誤りのない事務を行いましょよう。

▼ 本年の年末調整等説明会は、下記の日程で開催します。

- ▼ 説明内容は次のとおりです。
 - 1 平成二十四年分年末調整のしかた
 - 2 給与支払報告書の記載のしかた
 - 3 法定調書記載のしかた
 - 4 質疑応答

▼ 年末調整等説明会開催のご案内書類の中には、源泉所得税の納付書が一年分同封してあります(納付書の送付について『不要』と選択した者を除く)ので、印字された住所・名称をご確認のうえ、ご使用ください。

▼ 年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書にご記入のうえ、受付に提出し、お受け取りください。

年末調整等説明会日程表

開催月日	開始時間	地域別等	説明会場
11月16日(金)	用紙配布 午前9時30分～10時00分 説明会 午前10時00分～12時00分	亀戸・東砂	江東区カメラプラザ 3階 カメラホール 江東区亀戸 2-19-1
	用紙配布 午後1時00分～1時45分 説明会 午後1時45分～3時45分	大島・北砂 南砂・新砂	※駐車スペースがあまりございませんので、お車で遠慮なく来場ください。

第2回 三部会合同一泊研修会

講演 「税務調査ごぼれ話」

昨年に引き続き9月7日(金)〜8日(土)にわたり、女性部会、税務研究部会、源泉部会の3部会合同一泊研修会が、箱根湯本 吉池旅館において29名が参加して行われた。



矢部講師

いた。

本部からも松本会長が出席し、研修会は、東京税理士会江東東支部長の矢部 輝先生を講師に迎え「税務調査ごぼれ話」をテーマに講演いただいた。

税務調査は、会社、税理士、そして調査官にとっても緊張するものである。そもそも調査が行われる要件は国税通則

法74条の2に「必要があるとき」となっており、非常に曖昧な表現になっている。最高裁の判決でも、はっきりしていないので、結果として税務署の判断により調査が行われることとなっている。

実際の調査では、様々な状況が発生しており、書き損じなどのケアレスミスが要因であったり、しゃべりすぎにより、いろいろと判明したこともある。たとえば外部での会議費などは、会議をしていればよい訳ではなく、会議可能な場所や状況によっては否認されることもある。

野地英子副会長が 東京国税局長納税表彰を受彰



野地副会長

当会副会長の野地英子氏が11月1日にKKRホテル東京において、東京国税局長納税表彰を受彰された。

江東東税務署管内では、同表彰の女性受彰者は初めて。野地氏は、昭和49年に青年

部会幹事に就任され、以降、平成9年に全国初の女性青年部会長就任とともに本部理事に就任、平成13年に常任理事、平成17年には総務委員長、女性部会長に。平成23年には副会長に就任され現在に至っているが、永きにわたり法人会活動に尽力された功績により、今回の受彰となったもの。心よりお祝い申し上げます。



興味深いお話

その他、場合によっては裏付けのために、交通事故など発生していた場合、警察に確認したり、領収書の出所までかなり細かく調べることもあるので、日々の会計を気をつけて処理をしておきたい。

その他に定期同額給与についてもお話をいただいた。基本は決算3ヶ月以内に株主総会による定期給与の改定は認められる。それ以外は役職の変更や、合併などの職制上の地位の変更や職務内容の重大な変更、著しい経営状況の悪化など、一定の要件を満たさない限りは定期給与を上げることも下げることもできない。もし安易に臨時株主総会を変更してしまうと、その年の役員給与は全て否認されてしまう。

税法はその都度改正もあり判断が難しい所もあるので、税理士の方々や、税務署に相談し、正しい税知識を元に対応していきたい。

講演後は別会場にて懇親会が行われ、3部会それぞれ交流をはかり終了した。



▼かんどり
といえげ暇な
店を揶揄する
閑古鳥しか思
い浮かばな

つたが、先日ある記事で諫鼓鶏という文字を見つけた。

▼古代中国で、天子が門前に太鼓を置き「自分の施政に誤りがある場合には叩いて知らせよ」と、民にお触れを出したという。されども、善政を行つたので民の不満もなく、その諫めの太鼓(諫鼓)は叩かれることなく長年の間に苔むし、鶏の格好の遊び場となった。そこから諫鼓鶏は善政が行われ天下泰平であることが象徴となり、日本においても江戸時代にはそれをかたどった品物が藩主に贈られたり現在でも各地の祭りの飾りになつているようだ。

▼昔が生える間もなく、次々と変わつてしまふ我が国の総理には望むべくもないが、閑古鳥の鳴いている業界が多い今の日本にも、諫鼓鶏が遊ぶ時代が訪れることを心より願っている。

(和)

(有) 十松屋(とまつや) 福井扇舗 京扇子主に能扇子(仕舞扇 謡扇)の調整販売

創業 室町時代の応永年間(1394~1482)

観阿弥、世阿弥の出現により能楽が盛んに行われるようになった当時、それに用いられた扇子は「十松屋某製す」と伝えられている。

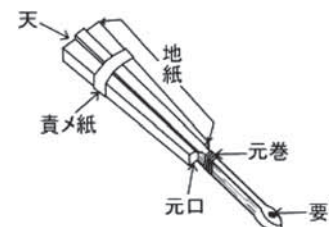
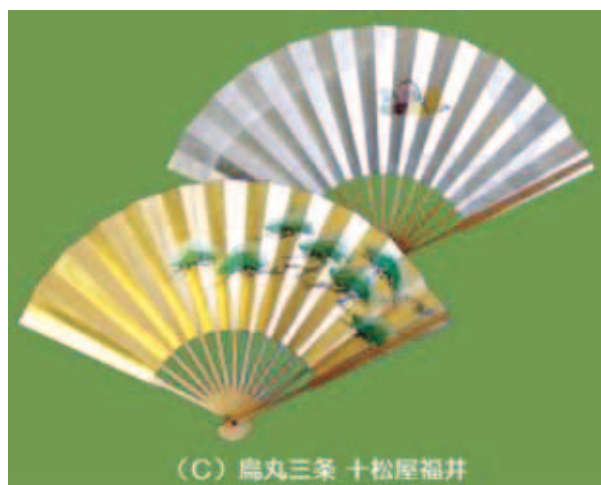
15代目当主、福井藤兵衛氏は経営観について、次のように語っている。

「私どもは、扇子調整販売業を家業として経営しているが、家業というものは全く私個人のものではなく先祖からの預りものです。**家業によって、そこに働く者すべてを育み、商品を通じて社会に役立つ義務があるわけです。そして、無事に次代に伝えていかなければならぬと心得ています。**また、本道を誤らない範囲内の新たな努力は当然必要です。つまり、十年一日のごとく家業に精魂を傾けると同時に、日々新たなる姿勢で経営にあたることが大切だと考えます。」

経営者として家業はもちろんのこと、その資産も自分の勝手にできるものではなく、先祖からの預りものとして、日々家業に励んでいる。

同社には、厳粛な家訓がある。そこには「御制法遵守、家業を励み孝礼を行い、家内睦まじくすべし」とあるが、さらにもう一つ代々守ってきている「心得」がある。これは、「家内一同相和し、皆健康に留意せよ」とか、「商いの道はずさず、扇をもって社会に奉仕すること」など、全十カ条にまとめられている。

さらに、藤兵衛氏は最近の状況に照らして「私達にとって良質の原材料不足は深刻な問題ですが、誠心誠意、それを吟味して調整していくつもりです。そして、この家業を通じて皆様の文化生活の向上、ひいては社会のお役に立てばありがたいことです」と明言している。



・・・・・・・・都税事務所・区役所からのお知らせ・・・・・・・・

会員の皆さまへ

東京都江東都税事務所長
江東区区民部課税課長

特別徴収事務推進のお願い

会員の皆様方には、日頃からご協力、ご理解いただき厚くお礼申し上げます。

東京都及び江東区では、東日本大震災や欧州経済危機の影響による景気の後退で、個人住民税（特別区民税・都民税）を始めとした税金の確保がたいへん厳しい状況になっております。税務行政において、租税の確実な捕捉と徴税率の向上は、住民サービスを継続するうえで、緊急な課題となっております。

特別徴収事務は、改めて申すまでもなく、地方税法を根拠に給与所得者の原則的な徴収方法であり、都区ともこの手続きの推進を事業者様にお願いしているところであります。事業者様には、徴収事務のご負担をおかけしますが、ご協力いただけるようお願い申し上げます。

特別徴収についてのお問合せは、
江東区課税課まで（電話 3647-8001）



連載

わがまち 東 城 その 4

香取神社から天祖神社へ

亀戸三丁目

下町亀戸界隈を皆さんと共に、次のコースを散歩しましょう。

- 亀戸駅 41.8分 香取神社 11.2分 北十間川 21.4分 臥竜梅跡 5.1分 祐天堂 21.4分 天祖神社 61.9分 横十間川 11.0分 萩寺 41.8分 亀戸花街 11.3分 光明寺 11.0分 亀戸天神社 41.8分 普門院 (終点)

● 亀戸香取神社あたり

亀戸駅ビルを出て駅前ロータリーをわたると赤レンガの歩道が明治通り。駅前から亀戸4丁目交差点までを通称亀



現在の香取神社

戸十三間通りとよび、ここは江東区有数の賑わいで傘いらずの商店街。ナウイ店頭を見ながら行けば苦もなく4丁目交差点につく。左側の角が名代いり豆の但元。交差点をわたり蔵前橋通りを左折して、石の大鳥居をくぐると門前町香取大門会商店街。店先いっぱいには商店を並べ呼び声も賑やかな商店街を真直ぐ進むと香取神社。正面の神殿右手に二つの祠あり。お稲荷さんと亀戸七福神の恵比須と大黒天がペアで鎮座している。参詣して神社を右手に出ると明治通り。左折すると福神橋。下に流れる川は北十間川福神橋手前を左へ浅草通りを川沿いに進む。対岸のマンモス工場は花王石鹼。行手歩道の植込みの中に半分隠れた臥竜梅跡の石碑がある。江戸初期に地主安藤喜右衛門が、梅林をつくり梅屋敷または清香庵と称して江戸市民観梅の観光行楽地であった。水戸黄門が名付けた庭中の梅「臥竜梅」は名木で、明治43年大雨による洪水(亀戸・大島・砂町全

域冠水)で梅は枯死、あたらしい名園も廃園となった。

● 祐天堂 (祐天筆名号殿)

境橋交差点に出たら右角地に高さ1mほどの祠がある。

祐天堂と呼ばれ享保3年(一七一八)の建立。浄土宗の名僧で芝僧上寺第36世住職、祐天上人が行脚途次当地で水死に出逢い、その霊を弔った遺徳を慕って建てたよし。上人の筆跡「南無阿弥陀仏」とほった碑が堂中にあり。解説不明。更に柳島に向い左側杉山材木店先を左へ曲がる。



現在の天祖神社

● 天祖神社 (砂原神明)

朱塗りの神明づくりの鉄骨コンクリート構造の立派な社殿である。昭和4年建立で東京で最初のコンクリートづくりの神社です。(注:昭和60年当時の原文で掲載)

催し物のご案内

お問合せ先 法人会事務局
☎ (3684) 2303

新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 平成25年1月24日(木)

会場 アンフェリシオン

会費 3,000円 (※講演のみ参加は無料)

第1部 新春講演会 (16時~17時30分)

・演題 頭の働きをもっとよくするための食事法入門
↳ その秘密は古代食にある

・講師 食文化史研究家 永山 久夫氏

〔講師略歴〕 1932年福島県生まれ。古代から明治時代までの食事復元研究の第一人者。長寿食や健脳食の研究者であり、長寿村の食生活を長年にわたり研究している。

新聞の連載、テレビ、ラジオにレギュラー出演も多く、講演では古代食や長寿食、情報化時代の頭脳食などのテーマで理解しやすく、しかも愉快な語り口で笑いが絶えない。

第2部 新年賀詞交歓会 (17時45分~19時)

簿記講習会 (日商簿記検定3級程度)

日時 平成24年11月19日(月)~平成25年1月23日(水)

全15回 毎週月・木 (最終日のみ水曜) 18時~20時

講師 税理士 奥野 真理氏 会場 法人会館2階
受講料 会員13,000円 非会員16,000円
(15回分・テキスト代込み)

※日程詳細は、行事予定、又はホームページで。

